

土木委員会会議記録（第1号）

令和5年 9月21日

福島県議会

1 日時

令和5年 9月21日（木曜）

午前 11時 開会

午前 11時57分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	宮川政夫	副委員長	水野透
委員	佐藤憲保	委員	神山悦子
委員	鈴木智	委員	三瓶正栄
委員	山内長	委員	佐藤徹哉

5 欠席委員

委員	高橋秀樹	委員	高野光二
----	------	----	------

6 議事の経過概要

（午前 11時 開会）

宮川政夫委員長

開会に先立ち、高橋秀樹委員及び高野光二委員より本日欠席する旨の届出があったので、報告する。

また、今定例会から、土木委員会においてもペーパーレス会議を試行導入する。本日は、タブレット端末の操作に係るサポート員及び議会事務局の総務課職員を配置している。操作方法について不明点があれば、気軽に声かけ願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているのです、これより土木委員会を開会する。
初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認め、鈴木智委員、三瓶正栄委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外19件及び議員提出議案第220号である。

また、「陳情一覧表」及び「主要事業一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程(案)のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の国に対する要望活動について述べる。

このことについては、6月定例会において正副委員長に一任との決定がなされ、去る8月2日に実施したが、その概要については手元に配付しているので確認願う。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外19件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

(別紙「9月県議会定例会土木委員会土木部長説明要旨」により説明)

宮川政夫委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

なお、各説明者に述べるが、議案の説明において、工期、契約方法及び契約の相手方は手元の議案説明資料にて確認するので、特に必要な場合を除き省略願う。

土木総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

宮川政夫委員長

続いて、道路管理課長の説明を求める。

道路管理課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

宮川政夫委員長

続いて、道路整備課長の説明を求める。

道路整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

宮川政夫委員長

続いて、河川整備課長の説明を求める。

河川整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

宮川政夫委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

宮川政夫委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

土7ページの河川事業費について、谷田川の河道掘削を実施しているとのことだが、進捗状況を聞く。

河川整備課長

谷田川は、令和元年東日本台風による災害を踏まえ、阿武隈川との合流地点から国道49号の大善寺橋までの区間を整備しているところであり、そのうち河道掘削は全て完了している。令和6年度の完成を目指し、現在は残る護岸工を実施している。

神山悦子委員

線状降水帯による大雨が発生すると大変であるため、上流においても引き続き整備を進めるようよろしく願う。

また、夏井川関係の議案が繰越しも含め多数提出されているが、詳細を説明願う。

河川整備課長

現在、夏井川では全工区で工事を実施しており、330万 m^3 もの大量の土砂を川か

ら運搬している。そのためには多数のダンプカーが必要であるが、通勤や通学時間帯の走行を避けたり、一度に走行する台数を制限するなど近隣住民の迷惑にならないよう配慮しながら実施している。そのようなことから、今回の補正予算では明許繰越しを計上している。

神山悦子委員

ダンプカー台数を増やすのか。また、工事期間も延長するのか。

河川整備課長

台数を増やすわけではない。また、令和7年度完成を目指して進めている。

神山悦子委員

土砂の運搬先は確保しているのか。

河川整備課長

必要な分は当面確保している。また、今後は県で準備したストックヤードにも運搬する予定であるため、330万 m^3 の土砂の運搬先を確保できる見込みである。

神山悦子委員

人員不足の解消に向け様々取り組んでいると思うが、いまだに課題であるため、近隣住民の理解も得ながら丁寧に取り組むべきである。

さらに、先日台風第13号が発生し、大雨に見舞われた地区もある。今後もそのような事態を想定し、十分な予算や人員を確保することが課題だと思うが、どうか。

河川整備課長

国と調整しながら必要な予算を確保していきたい。また、人員についても、県職員のみならず外部委託等も活用し、十分な体制を整えて早期完成に向け進めていきたい。

神山悦子委員

災害が発生し被害が生じるたびに、職員の派遣等により対応していることに感謝を述べる。

次に、土51ページの訴えの提起について、対象者の家族構成及び損害賠償額を聞く。

建築住宅課長

対象者は40代であり、40代の妻と10代、20代の子供がいる。また、損害賠償額は令和5年8月末現在で66万1,000円である。

神山悦子委員

丁寧な対応により進めるよう願う。

宮川政夫委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

鈴木智委員

今般の台風第13号の被害に対し、どのように災害復旧を行っていくのか。

また、今回宮川や新川等の中小河川に水が集中した。夏井川の河川整備計画を見ると、新川と夏井川の合流地点では幅員を確保するとあったが、その上流である宮川においてはそのような記載がなく、現状整備していくとの表現になっていた。今回これほどの被害が出たため、素人の考えとしては幅を広げなければならないと思うが、河川整備計画を見直すに当たっての考え方を聞く。

河川整備課長

台風第13号による災害復旧の進め方について、災害復旧の実施には災害査定を受ける必要があるため、早期に査定を開始できるよう、実施時期及び査定 of 簡素化を国と調整している。また、復旧の実施に当たり査定前着手を行うなど、早期復旧に全力で取り組んでいきたいと考えている。

また、河川整備計画に位置づけられていない宮川等の今後の対応については、河道掘削や堤防の修繕補強を実施するとともに、洪水浸水想定区域図の策定などハードとソフト両面から取り組んでいく。さらに、今回の大雨を踏まえ、降雨状況や被災状況などを十分に分析し、早急に対応していきたい。

神山悦子委員

今月15日、日本共産党県議団の調査で宮川付近の内郷内町を訪問したが、川幅に2つ分程度のブロックが上がっているものの越水してしまったとのことであり、どの程度まで雨量を想定すべきか確かに悩むところである。

また、福島大学の川越教授によると、内水被害だけでなく外水被害もあるとのこ

とであった。外水とは海というよりは雨水であると思うが、想定以上の水があふれて住宅へ被害が及んだと言われている。流域治水の考え方が4年前の令和元年台風第19号の際も示されたが、今回も1人死亡しているため、中小河川の対応はそれだけでは解決できないと思った。学者や研究者等の意見も取り入れて対応すべきと思うが、どうか。

土木企画課長

今回被災があった宮川は夏井川水系の河川の一つであり、本川の夏井川はその支川である。流域治水の考え方はもちろん取り入れており、田村市や小野町等の上流からいわき市の下流までを一体とした夏井川水系全体の流域治水プロジェクトを令和3年度に策定している。それにのっとり、ハード整備としては夏井川本川や宮川での河道掘削等を行うとともに、住民の避難に役立つ危機管理型水位計の設置等に取り組んできた。今回の雨の詳細は分析中であり、今後、ハードとソフト両面でのような対策ができるか検討する必要があると考えている。

神山悦子委員

ハザードマップは大きな河川を中心に作成してきた印象があるが、今回被災があった河川は対象となっていたのか。

河川整備課長

ハザードマップは洪水浸水想定区域図を基に市町村が作成しているが、宮川のハザードマップは作成中であった。今回の被害も踏まえ、市と調整を図り来年度に公表する予定である。

神山悦子委員

今回の台風第13号により、本県ではいわき市と南相馬市において初めて線状降水帯が観測されたが、今までのやり方だけでは駄目だと思う。ハザードマップを作成する際も、十分かどうか検証が必要である。宮川のハザードマップは作成中とのことであり、降水量等の状況により対応を変えなければならないと思うが、部長はどうか。

土木部長

委員指摘のとおり、県内で初めて線状降水帯が観測され、短時間で非常に強い雨が降り、河川からの外水に加えて周辺の内水等による被害もあった。これを踏まえ、さきに河川整備課長が説明したとおり、宮川等の中小河川についても洪水浸水想定

区域図を策定し、今般の台風第13号に伴う大雨等の分析をしっかりと行った上で、今後の河川への被害等の軽減にはどのようなことが望ましいか検証しながら対応を考えていきたい。

神山悦子委員

台風第13号により被災者の住宅が大変な状況であるが、県営住宅などの公営住宅ではどのような対応をしているのか。

建築住宅課長

南相馬市及びいわき市内の住宅被災者に対し、県営住宅の一時提供を実施している。南相馬市においては、今月15日から来月6日までが申込み期間であり、相双建設事務所の行政課で受け付けている。県の復興公営住宅である北原団地10戸、牛越団地10戸程度で対応しているところであり、併せて市営住宅も提供している。いわき市においては昨日20～26日まで受け付けているが、多数の応募が見込まれ、抽せんを実施する予定である。窓口は、被災地付近を中心にいわき市文化センター、勿来支所、内郷支所、内郷内町立町集会所、内郷白水町上代集会所の5か所に設置している。提供戸数については、県営住宅は8団地29戸、復興公営住宅は3団地15戸である。また、市営住宅は8団地24戸、市災害公営住宅は3団地6戸である。

神山悦子委員

被害にあった住宅は、道路より低いところでは1階が、平地でも1～1.5m以上浸水しており、泥をかき出さなければ到底住めない。内郷地区ではくみ取り式トイレを所有する住宅が多く、泥に直接触れないようにと消防から助言があったようであり、そのようなことにも注意する必要がある。今回、風呂付きの住宅も用意されたとのことであり県の対応に感謝しているが、不足する懸念もある。不足した場合の対応も併せて示すことが必要だと思うが、どうか。

建築住宅課長

今回の応募状況等を踏まえ、いわき市と調整していきたい。

神山悦子委員

次に、阿武隈川の遊水地整備に関して、鏡石町等の3町村から農地利用の要望があったとのことだが、所管は土木部なのか農林水産部なのか、対応について分かることがあれば聞く。

土木企画課長

そのような要望があることは承知しているが、農林水産部の所管であるため詳細については承知していない。

宮川政夫委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時53分 休憩)

(午前 11時54分 再開)

宮川政夫委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

宮川政夫委員長

議員提出議案第220号について、各委員の意見を聞く。

山内長委員

可決を願う。

三瓶正栄委員

可決を願う。

神山悦子委員

可決を願う。

宮川政夫委員長

議員提出議案第220号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は10月3日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明9月22日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前8時30分までに本庁舎東玄関に参集願う。

10月3日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時57分 散会)